

2011年8月2日

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課復興計画班 御中

財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)  
仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F  
TEL 022-276-5118  
理事長 長谷川 公一

「宮城県震災復興計画（案）」に対する意見書

「宮城県震災復興計画（案）」に対し、以下のように意見を提出いたしますので、反映していただきますようお願いいたします。（記載のページ番号は宮城県震災復興計画第2次案のページとなります。）

1. P2 基本理念に関連して

基本理念の中で「～県民一人ひとりが復興への役割を自覚し主体となるとともに～」と記載されているとおり、復興の主体は宮城県民です。これは大いに賛成です。

しかし、復興主体が県民であると言っているにもかかわらず、あらゆる分野に及ぶ80ページもの計画の説明会が、実質1時間、名取、大河原、大崎、石巻、気仙沼の計5か所で各1回のみというのは少なすぎるのではないのでしょうか。分野ごとに分けて出席者も各分野の専門部署のみにするなど、あまり県にも負担のかからない形でもっときめ細かく多くの県民に説明し意見を収集する方法があるのではないかと思います。

2. P5 緊急重点事項（1）被災者の生活支援について

記載されている被災者への支援は当然必要なことであり、しっかり実行していただきたいと思います。しかし実際には交通の便の良い避難所だけに物資が偏ったり、仮設住宅の完成時期と戸数にこだわるあまり雨漏りのする粗悪なプレハブ住宅ができたり、居住環境が悪く希望者のほとんど出ない地区に仮設住宅が作られたりしています。緊急時だからこそ、ムダを省く事前の努力が必要であり、地域・県民の意見をよく聞き要望に沿った有効な支援を望みます。

3. P6 緊急重点事項（4）災害廃棄物の処理について

P24の具体の取り組みにも記述があるように、1年以内に被災地から搬出し廃棄物の再生利用を図りながらおおむね3年以内に処理、という計画は適切なものと考えます。ただ、迅速さを優先するあまりがれき中の有害物質等により二次被害を出すことのないよう、専門家にアドバイスを求め、健康・安全を第一に処理されることを望みます。

4. P7 農林水産業の初期復興について

第一次産業への復興策については、地域や状況に応じて多種多様な対応が必要と考えます。よって、一元的ではなく地域に寄り添いニーズをしっかりと把握した上で、漁港の修復や農地の除塩対策などそれぞれの地域の実情に合わせた優先順位で実施していただくことを望みます。

5. P7 安全・安心な地域社会の再構築について

記述されているように、福島第一原発事故に伴う「全市町村での放射能測定」「農林水産物の放射能検査体制の整備」については確実に実施していただくようお願いします。

また「エネルギー利用のあり方や安全対策、～などについて国に対し原子力発電に関する責任を果たすよう、申し入れます。」と記述されていますが、もう1歩踏み込み、将来的な脱原発依存に向けての長期的なエネルギー計画の策定を要望していただきたいと思います。また、復興過程で直面する女川原発の再開問題についての記載がありません。福島第1原発事故を経験した私たち県民は、これまで電力会社と国が言い続けてきた「原発は安全」が全くの絵空事であり一旦事故が起こると人の手に負えない極めて危険なものであることを学びました。しかもその被害は原発立地自治体にとどまらず広く周辺自治体住民にまで及ぶこともわかりました。女川原発の再開を判断するに際しては、こうした住民の意思を確認したうえで判断されることを望みます。

6. P11 復興のポイント1. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築について

今回の震災で人工物がいかに無力であるかは各地の堤防等が証明しています。この災害対策においては、人工物に頼りそこに多くの資源を投入することなく、居住場所の選定や避難経路の確保などを中心とした現実的なモデルケースを作りたいと思います。

7. P12 復興のポイント2.水産県みやぎの復興について

今回の震災で甚大な被害を受けた水産業の復興については、より重点的に支援していくことが必要と考えます。しかし、記述されている「新しい水産業の創造と水産都市の再構築」の内容は集約・組織化と新たな民間資本の導入というこれまでの漁業の形態を一変させる内容となっています。ここまで大きな方向転換を図るのであれば、これを進める前に現場の漁業者と十分な協議が必要だと思います。現場の声を十分に聞き双方が納得の上で進めなければ成功はありえないと考えます。できれば発表の前に十分漁業者と協議していただきたいかっと思ひます。今からでも現場との丁寧なコミュニケーションをとられることを望みます。

8. P15 復興のポイント5. 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生について

復興のために観光にも力を入れることには賛成です。ただ、国際会議等の誘致については慎重な対応が必要と考えます。国際会議の誘致による経済効果は大きいと思いますが、その準備のために投入される人的・金銭的資源は多大であり、復興に奔走する県や市がその負担を負うことはかなりのリスクを伴うと思われまひます。誘致するのであれば、国の支援で準備をすめられるものに限るなど慎重な判断をしていただきたいと思ひます。

9. P17 復興のポイント7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成について

原発そのものの是非はともかくとして、今回の福島第一原発の事故においては多くの国民が震災自体ではなく人災ともいえるこの事故において、避難を余儀なくされ人生の転換を迫られる事態となりました。

これを受けて、ここに記述されているように「環境に配慮したまちづくりの推進」「スマートグリッドやコジェネレーションによる先進的な地域づくり」は非常に重要なことと考えます。これについては理念を掲げたり努力目標とするだけでなく、一刻も早く「脱原発に向けた長期的な再生可能エネルギーの具体的導入計画」を策定されることを強く望みます。

以上